

平成31年 第1回定例会

上里町農業委員会 会議録

平成31年1月25日(金)

## 平成31年 第1回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	平成31年1月25日(金)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：及川慶一 事務局係長：戸矢信男 主事：田島一成		書記	事務局主事 田島一成

## 委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

## 会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号12番 紙田 晴夫 委員 議席番号1番 青木 猛 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 田島主事 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長  事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から12番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。  農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、借人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△、地目は畑、面積は497㎡、権利内容は30年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は公務員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地です。申請地は宅地から15mほど離れています。借人は義父の家を間借りしており、子供の成長に伴い、手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。 2番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は463㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は農家住宅、譲受人の職業は農業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は宅地に接続しています。譲受人は現在親と同居しており、子供の成長に伴い住居が手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。</p>

3番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 外1筆、地目は畑、面積は944.39㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は農業用倉庫、譲受人の職業は農業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は宅地に接続しています。現在広い倉庫がなく、農機具も外においてあります。また、今後耕作地の拡大を予定しているため、農業用倉庫を建設するものです。

4番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ (株) 〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は558㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は資材置場、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。申請地は宅地から15mほど離れています。県道の拡幅に伴い、現在の資材置場が道路用地となるため、代替地として資材置場とするものです。

5番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ (株) 〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は644㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は資材置場、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。申請地は宅地に接続しています。県道の拡幅に伴い、現在の資材置場が道路用地となるため、代替地として資材置場とするものです。

6番ですが、借人 上里町大字〇〇△△△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏 外1名、貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は499㎡、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。申請地は宅地に接続しています。借人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。

7番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏 外1名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は13㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は公務員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地です。申請地は宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。

		<p>8番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 群馬県〇〇市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は165㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は敷地拡張、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第1種農地です。申請地は宅地に接続しています。譲受人は申請地東側の隣地に暮らしており、駐車スペースや物置場所が足りないため敷地を拡張するものです。</p> <p>9番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇氏、譲渡人 〇〇市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は326㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は太陽光発電設備、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。申請地は宅地に接続しています。申請地と北側隣地の宅地を一体利用して、太陽光発電設備を設置し売電を行うものです。</p> <p>10番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ (有) 〇〇〇〇 取締役〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、地目は畑、面積は585㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は宅地に接続しています。申請地を宅地造成後、整備された土地を購入希望の顧客に販売するものです。</p> <p>11番ですが、借借人 群馬県〇〇市〇〇△△△ (株) 〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏、貸貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏 外2名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 外3筆、面積は計9807㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は砂利採取及び表土置場、借借人の職業は砂利採取業、形態は継続、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から20mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>12番ですが、借借人 〇〇市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇氏、貸貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 外2名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 外2筆、面積は計7428㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場・原石置場及び搬出入路、借借人の職業は建材業、形態は継続、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から20mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
須賀 庄衛 委員	1番から3番について 問題ありません。
並木 利明 委員	4番・5番について 問題ありません。
清水 晴保 委員	6番について 問題ありません。
並木 利明 委員	7番について 13㎡ということで、面積が小さい気がしますが、どういうことでしょうか。
事 務 局	東側にある222㎡の宅地との一体利用でございます。
並木 利明 委員	それであれば、問題ありません。
並木 利明 委員	8番について 問題ありません。
松本 保夫 委員	9番について 問題ありません。

<p>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による 許可後の計画変更承認申請 について</p>	和田山 玉彦委員	<p>10番について 住宅地のため、問題ありません。</p>
	清水 晴保 委員	<p>11番について 前回申請のあった表土置場を砂利採取し、砂利採取用地だった農地を表土置場として使う旨の申請です。前回申請より面積が増えているのは、新たに一筆が砂利採取用地として加わった為です。土地改良区との協議に問題がないことや、業者も、夕方は早めに作業を終えたり、日曜日は作業しないといった配慮を行っているため、問題ありません。</p>
	石関 準一 委員	<p>12番について 継続しての使用の為、問題ありません。</p>
	議 長	<p>ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	議 長	<p>質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p>
	議 長	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～</p>
	議 長	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。</p>
	議 長	<p>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について、事務局による説明を求めます。</p> <p><b>【議案説明】</b></p>

[閉 会]	事務局	1番ですが、申請人は本庄市〇〇△の△の△（株）〇〇〇〇 代表取締役〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 外4筆、計9966㎡、地目は田、申請内容は6か月間の賃貸借権設定の延長です。当初計画では平成30年3月14日から平成31年3月13日の1年間をもって終了の予定であった砂利採取計画ですが、天候不順等の影響により、作業が遅れているため申請となりました。
	議長	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。
	議長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議長	ご異議なしと認め、申請どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議長	挙手全員でありますので、申請どおり承認することに決定いたします。
	会長代理	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。



上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

平成31年1月25日

議 長

印

(紙田 晴夫 委員)

署 名 人

印

(青木 猛 委員)

署 名 人

印